

# 府大教ニュース

・ 2014年度定期大会報告

2014. 9. 25

発 行

No. 727

## 府大教情宣部発行

堺市中区学園町1-1

大阪府立大学内

TEL/FAX 072(257)8992 (直通)

072(252)1161 (内線2751)

e-mail: fudaikyoku@leto.eonet.ne.jp

http:// www.eonet.ne.jp/~fudaikyoku /

## 2014 年度府大教定期大会 活動方針など6議案を可決

8月29日(金)、B3棟(教育棟)117教室において、2014年度府大教定期大会が開催されました。大会は小嶋副委員長の開会宣言のあと、りんくう会場での大会参加の承認が行われ、議長に松原代議員を選出し、引き続き大会役員を選出と承認、書記(議事録署名委員)の任命が行われ始めました。

はじめに2013年度相田委員長の挨拶が行われ、次いで上田書記長より2013年度活動報告(第1号議案)が行われました。

勤務労働条件改善の取り組みとして、2013年10月の府人事委員会勧告を受け、法人に給与改定要求書を提出したことが報告され、給料表改定(平均1.9%引き上げ)、地域手当引き上げ(1%)、すべての非常勤職員の給与の引き上げが実現したことが説明され、特例減額(減額幅を大幅に圧縮し2014年度に限定して実施)については、不満が残るが代償措置として基盤研究費(理系5万、実験系文系4万、文系2.5万)の追加配分、職員の研修制度への予算措置を行うことを確認書で締結し、闘争を終結したことが報告されました。また、教員の選択定年制導入、任期制助教の法改正に基づく規程改正への取り組み、裁量労働制を2014年度より本格実施としたことが報告されました。裁量労働制については、厚生労働省通知を踏まえ非裁量業務に配慮すること、勤務状況報告書の集計結果を踏まえ非裁量業務の縮減を図ること、部局長が教員の勤務状況や健康状態を把握し責任を持つこと、適用除外の申し出を速やかに判断することなどを確認書として締結したことが説明されました。

大学改革への取り組みについては、新大学案(10月版)に対する意見書を提出したこと、統合スケジュールが延期となり、大阪府から「大阪における公立大学のあり方」を策定するよう要請を受けていることが説明され、副学長だけの議論ではなく全学で議論するよう求めていることが報告されました。

第2号議案として岸田財務部長から「2013年度一般会計、特別会計」の決算報告、楠川会計監査委員から会計監査報告が行われ、上田書記長から第3号議案(労働協約締結・改定の承認に関する件)が提案されました。続いて採決が行われ、第1号議案、第2号議案は可決(反対0、保留0、賛成59)されました。また、第3号議案が賛成多数で可決されました。

### 【質疑応答】

Q: 代議員(羽曳野)から、羽曳野キャンパスの空調問題については府大教でも取り組んでいただいているが、まだまだ改善されていない。引き続き、勤務状況に合わせて稼働できるよう支援して欲しい。

A: 羽曳野キャンパスの空調は全館集中管理システムになっており稼働時間が決められている。空調については検討し対応するという前向きな回答はいただいているが、個別に判断されており現状では厳しい。引き続き、改善に向けて羽曳野組合員と共に取り組んでいきたい。

大会写真

## 2014 年度定期大会役員

| 大会議長        | 議事運営委員会         | 資格審査委員会         |
|-------------|-----------------|-----------------|
| 松原代議員       | 委員長 森澤代議員       | 委員長 新谷代議員       |
| 書記(議事録署名委員) | 委員 石田、谷口執行委員    | 委員 岩本、炭谷、宮畑執行委員 |
| 武藤代議員       | 委員 秋吉執行委員(りんくう) | 委員 秋吉執行委員(りんくう) |

引き続き、2014 年度河野委員長から新執行部体制の紹介が行われました。次に、山田書記長から、第 4 号議案(2014 年度活動方針案)、第 5 号議案(組合費改定)、岸田財務部長から第 6 号議案(2014 年度予算案)が提案されました。

2014 年度活動方針は、2013 年度に引き続き特例減額や退職金削減の問題について取り組むことが提案されました。また、労働条件改善への取り組みとして、学年暦の見直し(祝日開講)が法人で検討されており、祝日が勤務日となることで影響が大きいため慎重に協議を進めていくことが説明されました。また、職員の人事評価制度についても大阪府準拠ではなく法人の独自性や制度の是非も含めて組合員の意見を聴いて検討していくこと、教員業績評価については 2 年間の試行実施の検証が不十分であり、公平公正な評価制度となっているとは言えず、処遇への反映については拙速に行わないよう求めていくこと、職員の削減に伴い非常勤職員が増えてきており、労働条件の改善に向けて取り組んでいくことなどが提案されました。

傍聴者(工学研究科組合員)から、「メールで不適正会計に関して同意書の提出が依頼されたが、何のために要求されているかわからない。各部局の動きもわからない。府大教はどのように対応するのか。」との質問が出され、執行部から「情報の提供を受けてから法人側とは折衝を重ねている。法人の責任を教員に負わせるようなものなら撤回するべきであり、同意書の意図などを説明するよう求めていること、組合としては未提出者に対して不利益とならないよう申入書の提出を考えていることが説明されました。〈9/5 申入書提出：9/10 発行府大教ニュースNo.726 参照〉

その後、第 4 号議案、第 5 号議案、第 6 号議案の採決が行われ可決(反対 0、保留 0、賛成 60)されました。最後に、吉原副委員長から「大会決議案」の提案が行われ大きな拍手で承認され、閉会宣言とともに大会は終了しました。

## 大会決議

大阪府立大学とそこに働く私たち教職員は、「大阪都構想」の荒波の中で危機的な状況に直面しています。中期計画に基づく一方的な人員削減によって業務量は過重になり、高等教育機関としての教育と研究の遂行はさらに困難になってきています。そのような中で、府立大学と市立大学との統合が、政治の圧力と理事長のトップダウンの下で強硬に進められ、大学の将来が歪められようとしています。

安倍政権は、国民の意見を顧みず集団的自衛権の行使容認を閣議決定し、また学校教育法の改正は、教授会を理事長に意見を言うだけの機関に変え、憲法に保障された「大学の自治」と「学問の自由」を形骸化しようとしています。アベノミクスで大企業は利益を上げているものの、諸物価は上昇し、消費税が増税される中で、私たちの生活は特例減額や退職手当の引き下げにより、ますます厳しいものとなっています。

府大教は、自主自律の精神にあふれる府立大学の将来を切り拓くために、すべての教職員の叡智を結集した、民主的な真の大学改革を目指して立ち上がります。

府大教は、労働運動の長い歴史の中で労働者自らが勝ち得た団結する権利を尊び、すべての教職員の団結の下、教育研究環境と勤務労働条件の改善に向けて力強く前進していくことを決議します。

「自ら大阪府立大学を守り、働く条件を改善するために組合加入を！」をスローガンに、共に頑張りましょう。

2014 年 8 月 29 日

大阪府大学教職員組合 2014 年度定期大会